サービス利用者一人一人の個性や生活のリズムを尊重した個別ケアの実践を中心に扱うこと。

第８　こころとからだの理解

１　目　標

福祉の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，介護を実践するための人間の理解に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 自立生活の支援に必要なこころとからだについて体系的・系統的に理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。

(2) 自立生活の支援に必要なこころとからだに関する課題を発見し，職業人に求められる倫理観を踏まえ科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。

(3) 健全で持続的な社会の構築を目指して自ら学び，こころとからだに基づいた自立生活の支援に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

２　内　容

１に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) こころとからだの基礎的理解

ア　こころの理解

イ　からだのしくみの理解

(2) 生活支援に必要なこころとからだのしくみの理解

ア　身じたくに関するこころとからだのしくみ

イ　移動に関するこころとからだのしくみ

ウ　食事に関するこころとからだのしくみ

エ　入浴・清潔に関するこころとからだのしくみ

オ　排泄に関するこころとからだのしくみ

カ　睡眠・休養に関するこころとからだのしくみ

キ　緊急時・災害時に関するこころとからだのしくみ

ク　終末期に関するこころとからだのしくみ

(3) 発達と老化の理解

ア　人間の成長と発達

イ　老年期の理解と日常生活

ウ　高齢者と健康

(4) 認知症の理解

ア　認知症の基礎的理解

イ　認知症に伴う心身の変化と日常生活

ウ　認知症を取り巻く状況

(5) 障害の理解

ア　障害の基礎的理解

イ　生活機能障害の理解

ウ　障害者の生活理解

３　内容の取扱い

(1) 内容を取り扱う際には，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)から(5)までについては，生徒や地域の実態，学科の特色に応じて，いずれかを選択して扱うことができること。

イ　〔指導項目〕の(1)については，介護技術の根拠となるこころとからだとの関連や人体構造と機能について理解できるよう留意して指導すること。また，介護福祉サービスにおける安全や心理面への配慮に関連付けて指導すること。

ウ　〔指導項目〕の(2)については，福祉用具や介護ロボットの活用を含めた介護福祉サービスにおける安全や心理面への配慮に関連付けて指導すること。また，基本的な生活行動と各器官の機能を関連付けて指導すること。

エ　〔指導項目〕の(3)から(5)までについては，サービス利用者の生活や心身の状況に加え，家族を含めた周囲の環境にも関連付けて指導すること。

(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)のアについては，人間の基本的欲求や社会的欲求，発達課題などについても扱うこと。イについては，人体の構造や機能，生命維持のしくみや人体各部の名称などについて扱うこと。また，健康状態の把握方法については，医療的ケアと関連付けて扱うこと。

イ　〔指導項目〕の(2)については，「生活支援技術」と関連付けて扱うこと。キについては，具体的な事例を通して，サービス利用者の状態や状況に応じた緊急時・災害時における介護について扱うこと。クについては，サービス利用者の心身の状態に応じた保健医療職など他の職種との連携についても扱うこと。

ウ　〔指導項目〕の(3)及び(5)については，高齢者や障害者などに多く見られる疾病，感染症，機能低下及び日常生活への影響などについて扱う